

4 賃金カットの実施状況

(1) 賃金カットの対象者

賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業のうち、平成24年中に賃金カットを実施し又は予定している企業は12.8%（前年 15.2%）となっている。これらについて、その対象者別にみると、「管理職のみ」は23.8%（同 25.6%）、「一般職のみ」は30.3%（同 14.3%）、「管理職一部と一般職一部」は29.8%（同 35.0%）、「管理職全員と一般職全員」は11.9%（同 14.7%）となっている。（第5表、付表9）

第5表 企業規模、賃金カットの対象者別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業	管理職のみ		一般職のみ		管理職と一般職						不明				
		一部	全員	一部	全員	一般職一部		一般職全員		管理職一部	管理職全員					
						管理職一部	管理職全員	管理職一部	管理職全員							
平成24年計	[12.8]	100.0	23.8	17.0	6.8	30.3	30.3	-	43.2	31.3	29.8	1.5	11.9	-	11.9	2.7
5,000人以上	[10.2]	100.0	41.2	22.5	18.7	20.1	20.1	-	34.2	29.7	29.7	-	4.4	-	4.4	4.5
1,000～4,999人	[14.9]	100.0	39.7	23.3	16.4	3.4	3.4	-	56.9	47.0	47.0	-	9.9	-	9.9	-
300～999人	[9.3]	100.0	32.8	17.6	15.2	19.0	19.0	-	46.8	40.1	39.0	1.1	6.7	-	6.7	1.4
100～299人	[13.7]	100.0	20.2	16.2	4.0	35.3	35.3	-	41.3	27.9	26.2	1.7	13.3	-	13.3	3.2
平成23年計	[15.2]	100.0	25.6	17.9	7.7	14.3	14.2	0.1	58.9	44.2	35.0	9.2	14.7	-	14.7	1.1
5,000人以上	[5.7]	100.0	49.7	19.9	29.8	9.9	9.9	-	40.4	30.4	30.4	-	9.9	-	9.9	-
1,000～4,999人	[11.5]	100.0	37.6	7.8	29.8	5.0	5.0	-	57.4	43.3	38.4	4.9	14.2	-	14.2	-
300～999人	[12.0]	100.0	43.6	27.0	16.7	13.0	13.0	-	43.4	34.9	33.0	2.0	8.5	-	8.5	-
100～299人	[16.7]	100.0	20.7	16.3	4.4	15.2	15.1	0.1	62.7	46.5	35.3	11.2	16.2	-	16.2	1.4

注：〔〕内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含んでいる。

(2) 賃金カットの内容

賃金カットを実施し又は予定している企業について、管理職の賃金カットを内容別にみると、「基本給のみ減額」が、管理職の一部で24.2%（前年 29.4%）、管理職の全員で10.2%（同 13.6%）と最も多くなっている。

また、一般職については、「基本給のみ減額」が一般職の一部で32.8%（同 34.4%）、「諸手当のみ減額」が一般職の全員で6.1%（同 4.1%）と最も多くなっている。（第6表）

第6表 企業規模、賃金カットの内容別企業割合

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業	管理職の賃金カットの内容									
		一部				全員					
		基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明		
平成24年計	[12.8]	100.0	67.0	24.2	14.1	7.7	0.8	10.2	7.5	2.6	-
5,000人以上	[10.2]	100.0	75.3	28.3	23.9	-	-	13.1	10.1	-	-
1,000～4,999人	[14.9]	100.0	96.6	37.7	9.0	23.7	-	14.6	11.6	-	-
300～999人	[9.3]	100.0	79.6	24.8	21.4	10.3	-	18.7	1.1	3.1	-
100～299人	[13.7]	100.0	61.5	22.8	12.9	5.7	1.0	8.0	8.4	2.7	-
平成23年計	[15.2]	100.0	84.6	29.4	12.8	10.7	-	13.6	2.3	15.8	-

年、企業規模	賃金カットを実施し又は予定している企業	一般職の賃金カットの内容									
		一部				全員					
		基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明	基本給のみ減額	諸手当のみ減額	基本給、諸手当とも減額	不明		
平成24年計	[12.8]	100.0	73.5	32.8	18.9	8.5	1.4	3.4	6.1	2.4	-
5,000人以上	[10.2]	100.0	54.3	20.1	13.1	16.6	-	4.4	-	-	-
1,000～4,999人	[14.9]	100.0	60.3	21.8	11.2	17.4	-	3.6	6.3	-	-
300～999人	[9.3]	100.0	65.8	20.7	34.1	4.2	-	4.4	-	2.3	-
100～299人	[13.7]	100.0	76.6	36.5	16.5	8.4	1.9	3.2	7.4	2.7	-
平成23年計	[15.2]	100.0	74.4	34.4	14.3	11.0	-	3.3	4.1	7.4	-

注：〔〕内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含んでいる。